

令和3年第5回大玉村議会臨時会会議録

第1日 令和3年10月21日（木曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

|              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 斎 藤 信 一  | 2 番 渡 邊 啓 子  | 3 番 菊 地 厚 徳  |
| 4 番 本 多 保 夫  | 5 番 松 本 昇    | 6 番 佐 原 佐 百合 |
| 7 番 鈴 木 康 広  | 8 番 武 田 悦 子  | 9 番 佐 原 吉 太郎 |
| 11 番 押 山 義 則 | 12 番 菊 地 利 勝 |              |

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

10 番 須 藤 軍 蔵

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

|                                         |                           |
|-----------------------------------------|---------------------------|
| 村 長 押 山 利 一                             | 副 村 長 武 田 正 男             |
| 教 育 長 佐 藤 吉 郎                           | 総 務 部 長 兼 総 務 課 長 押 山 正 弘 |
| 産 業 建 設 部 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 菅 野 昭 裕 | 政 策 推 進 課 長 鈴 木 真 一       |
| 建 設 課 長 杉 原 仁                           |                           |

4. 本会議案件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案の一括上程

提案理由の説明

議案審議

質疑・討論・表決

議案第67号 令和3年度大玉村一般会計補正予算について

議案第68号 令和3年度大作田1号線災害復旧工事請負契約について

追加議案審議

議員発議第7号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を  
求める意見書について

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、渡辺一樹、藤田良男

## 会 議 の 経 過

○議長（菊地利勝） おはようございます。

令和３年第５回１０月臨時会が招集されましたところ、出席ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は、１０番須藤軍蔵君より欠席届がありましたほか、１１名全員であります。定足数に達しておりますので、令和３年第５回大玉村議会臨時会を開会いたします。

（午前１０時００分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） １０月１日付職員の人事異動により、議会併任書記及び幹部職員に異動がありましたので、議会の運営に関する基準第１７３の規定により、職員の紹介をいたします。

まず、議会関係について、事務局長より紹介させます。議会事務局長。

○議会事務局長（矢崎由美） 議会関係の職員を紹介いたします。

議会事務局併任書記、総務文教常任委員会担当、渡辺一樹です。

○書記（渡辺一樹） 総務課の渡辺です。お世話になります。よろしくお願いします。

○議会事務局長（矢崎由美） 以上です。

○議長（菊地利勝） 執行部より、幹部職員の紹介をお願いします。副村長。

○副村長（武田正男） それでは、私のほうから、１０月１日付の人事異動によりまして、議会説明員として議会に出席することとなりました職員をご紹介します。

総務部政策推進課長、鈴木真一でございます。

○政策推進課長（鈴木真一） 鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副村長（武田正男） よろしくお願いします。

○議長（菊地利勝） 以上で職員の紹介を終わります。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第１、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、１１番押山義則君、１番斎藤信一君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。９番。

○議会運営委員長（佐原吉太郎） おはようございます。

本臨時会の会期日程等について、去る１０月１８日午前１０時より、第１委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、調査をいたしましたので、その経過と結果について、以下報告申し上げます。

委員会は、議長出席の下、須藤軍蔵委員欠席ほか全員出席、さらに当局から総務部長の出席を求め、提出議案の概要の説明を受け、会期及び議事日程等について、次のように決定いたしました。

本臨時会に提出される事件は、村長提出の議案2件で、その内容は、補正予算案件1件、工事請負契約案件1件、合わせて2件であります。

よって、会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。なお、審議日程につきましては、本日10月21日、本会議、議案の一括上程、提案理由の説明、議案審議という日程で行います。

以上のように委員会として全委員一致をもって決定いたしましたので、何とぞご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

以上であります。

○議長（菊地利勝） ただいま議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、会期につきましては、議会運営委員会委員長報告のとおり決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会における諸般の報告は、説明員の報告についてであります。内容につきましては、配付をもって報告に代えさせていただきます。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第4、議案第67号から議案第68号を一括上程いたします。

事務局職員に議案を朗読させます。事務局。

○書記（渡辺一樹） 別紙議案書により朗読。

○議長（菊地利勝） 事務局職員の朗読が終わりました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第5、村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（押山利一） ご苦労さまでございます。

本日、第5回臨時会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙の中、出席を賜り、提出案件のご審議を賜りますこと、感謝を申し上げます。

本臨時会における提出議案は、補正予算案1件、工事請負契約案件1件、合わせて2件であります。

それでは、議案第67号、令和3年度大玉村一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、国内外交流事業経費についての予算の編成をしたものでありまして、既定の予算の総額に20万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ

５４億６，４３６万７，０００円とするものであります。

それでは、補正予算の内容について、歳出よりご説明を申し上げます。

８ページをお開きください。

款２総務費の国内外交流費、事項①国内外交流事業に要する経費は、マチュピチュ村観光大使と共同で取り組むマチュピチュサンプラプロジェクト負担金１００万円の補正計上であります。

款１４予備費は、財源を調整し、７９万３，０００円の減額計上であります。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。

６ページをお開きください。

款１８寄附金の一般寄附金は、令和３年度ときまるカップ寄附金２０万７，０００円の補正計上であります。

以上、一般会計補正予算についてご説明を申し上げました。

次に、議案第６８号、令和３年度大作田１号線災害復旧工事請負契約について申し上げます。

大作田１号線災害復旧工事について、１０月８日に指名競争入札を実施し、その結果、株式会社丸忠建設工業が１億９，０１９万円で落札し、同日付で工事請負仮契約を締結したものであります。

この工事は、令和元年台風第１９号により発生した大山字向山蔭地内の地滑り災害の復旧工事で、対策工として排土工、浸透水排除工、のり面工を行うものであります。

以上、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菊地利勝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第６、議案第６７号「令和３年度大玉村一般会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。４番。

○４番（本多保夫） ただいまの補正関係で、９ページなんですが、マチュピチュサンプラプロジェクト負担金とありますが、この内容について詳細にお知らせ願いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） ４番議員さんにお答えいたします。

マチュピチュサンプラプロジェクトでございますが、昨年３月、ペルー共和国マチュピチュ村を訪れた片山慈英士さんという方がいらっしやいまして、その方が、マチュピチュ村を訪れた翌日に緊急事態宣言、ペルー共和国のほうで発令になりまして、日本へ帰国できなくなってしまいまして、約２００日、７か月以上、マチュピチュ村のほうに閉じ込められるということになりました。

その間、マチュピチュ村にお世話になったということで、そちらのほうに恩返しをしたいということで、今年の１２月中旬から１月２０日頃までマチュピチュ村を訪問して、お世話になった方々、マスクですとか、Ｔシャツ等を作って村民のほうに届けたいということで、ちょうどクリスマス時期に重なるものですから、マチュピチュサンプラプロジェクトという名前をつけまして、そういった企画を立ち上げたところ、村のほうにもそういったお話がありまして、村のほうでその考え方に賛同したということから、今回、補正予算計上させていただいて、そちらのほうに負担金という形で協力をするというようなことでございます。

以上です。

○議長（菊地利勝）　４番。

○４番（本多保夫）　そうしますと、村直接ではなくて、７か月在住してお世話になったということの御礼に対しての、村も賛同してそれにこの１００万を充てるんだという意味合いで、今、これ予算計上していると思うんですが、これは村に全く関係ないものであって、１００万を何で必要とするか。その人がマチュピチュにお世話になったという意味合いは分かりますが、それに対して村も賛同しながら１００万の予算を支出しなければならないというのは、若干、取り違えているんじゃないかと思いますが、その辺をお願いします。

○議長（菊地利勝）　村長。

○村長（押山利一）　４番議員さんにお答えいたします。

全く無関係ではなくて、片山さんが今回、マチュピチュにこのＴシャツとか、文房具を持って１２月の中旬に行かれるということで、その機会を利用して、前に、今年が２０万、去年が約３０万のときまるカップの寄附を頂いて、１００万のうちの５０万はときまるカップの寄附金が充当されるということになります。文房具をマチュピチュ村に送ることにしていましたが、なかなか難しいと、郵送しても保険も掛けられないとか、それを苦慮していたところにこのお話がありまして、５０万は寄附金を充てると。

それから、あと５０万については負担金という形で、片山さんがマチュピチュ村に行った暁には、あちらの村長と私がオンラインで、今後の交流についての交渉をお話をするをお願いをしておりますので、なかなか今まで間に入っていた方が連絡がつかないということもありまして、これからは片山さんを通してマチュピチュ村といろいろとつながりを持っていきたいということで、大変重要なプロジェクトに村にとってはなりますので、そして、考え方としては、マチュピチュ村、コロナで非常に大変な思いをしていると、マスクを差し上げ、そして、子どもたちにＴシャツをあげ、そして、あとは文房具を買って、彼が持っていってくれるということですので、いい機会ですから、この機を捉えて、村としては負担をするということでもあります。

このプロジェクトについては、既に村内の村民の方から、これに賛同して寄附をいえるということもありますので、ぜひ議会の皆さんも賛同いただければ、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。 11番。

○11番（押山義則） この国内外交流事業であります、マチュピチュとの友好であります、これはこれまでの事業の展開からして、野内家のそういう存在があつての友好関係と理解しております。そういう関係から、今回、改めて、観光大使と銘打った方との連携でございますが、伺いたいことは、まず、これ方向転換なのか、その確認でございます。

それから、これまでもこの事業展開、友好事業の中でいろんな形で、車を贈ったり、それと、何らかの形で物品を贈った経緯がございますが、その過去の事業の検証はどのように理解されておられるのか、それを確認しておきます。

それから、先ほども質問ございました、マチュピチュサンプラプロジェクト事業、これ名前はこういう形であります、少し説明不足じゃないのかなと思います。具体的に、先ほどの質問でもございましたが、これに一般財源を投入する、そのあたり、これ寄附行為なら寄附行為の中でやっていけば多少の理解はするんですが、その辺、一般財源まで必要とする必要性があるのかどうかということも確認しておきます。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんにお答えします。

まず、方向転換かということですが、今、良郎君、名前、固有名詞を出して申し訳ないんですが、ちょっと連絡が取れない状況です。関係者いろいろと連絡を取っていただいておりますが、大学の先生とか、過去にいろいろとお世話をした先生方にもお願いをして聞いていただいておりますが、ちょっと今、何をして、どこにいるのかということも連絡がつかないという状況で、このままでは良郎さんを通してマチュピチュ村とコンタクト取るのが大変難しいという中で、片山さんが大玉村のPRも一生懸命やりたいということで、実は、昨日、ペルーの代理大使、皆さんに玄関で出迎えていただきましたが、ペルーの代理大使と一緒に片山さんも大玉に来られて、昨日夜、泊まりましたので、今日、この議会後に、また片山さんと打合せをすることになっておりますが、今、現実のこととして、片山さんを通じて話をマチュピチュ村に持っていくのが、その方法しか今のところないと、ですから、かなり期待をしているところです。

片山さん自体も、これからマスコミ等を通して、大玉村のこともマチュピチュ村との関係ということでPRをしていきたいということ、大変力を入れて言っておられますので、期待するところです。

一般財源の投入というのは、今までも車を送ったり、文房具は寄附金を頂いて、それに少し村の金を足して贈ったりということをやっておりますので、その一環として今回、実施をします。寄附金を頂いてそれを送るだけではなくて、それに村のそういう気持ちも加えて、子どもたちを支援するということだというふうに考えていますので、これについては従来のやり方の延長線上だと、ただ、そのやり方が、今度は片山さんを通してやっていただくと、その先に交流の継続、強化というのが見えてくるんじゃないかと大きな期待をしているところです。

過去に贈ったものについては、マチュピチュ村にとっては、十分に大玉からということでご理解をいただいているというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） サンタプロジェクトについてお伺いします。

片山さんという方は、大玉出身とか、そういうことではないわけですね。お世話になって、その初代の村長が大玉だからということから、向こうから連絡が来たということでしょうか。

それと、100万という金額にした根拠をお伺いしたいんですが、子どもたちにTシャツや文房具、これは大体何人分ぐらいなのか、その100万にした根拠をお伺いしたいと思います。

また、今回、このサンタプロジェクトという名前がついていますが、というとクリスマスということなんですけれども、今回は片山さんがお世話になったお礼という形ですが、サンタプロジェクトという名前から、クリスマスに毎年恒例で大玉から何か贈るというようなことになる懸念が私としてはあるのですが、その辺はどのようにお考えなのかをお伺いします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 2 番議員さんにお答えいたします。

まず、片山さんの来歴ですが、この方は今、関東方面にお住まいで、ボクシングのトレーナーをやっているんですが、世界一周をするということで、ずっと何年も前から世界中を歩いて、例えば、オーストラリアで2年間働いて資金をためて、また中東に行ったり、アフリカに行ったりということで、歩いておられる方です。マチュピチュ村にたまたま、先ほど言ったように、入ったらば、出られなくなってしまったと。7か月間、本当に宿泊も何も全てマチュピチュ村にお世話になったと。

なぜそれほど片山さんに対して世話をしてくれるのかということを片山さんも不思議に思ったところ、その村長が、大玉出身の野内与吉さんがこのマチュピチュ村をつくった日本人ということで、非常にお世話になったので、その日本人に対してしっかりと恩返しをすると、逆に言えば、マチュピチュ村のほうで片山さんのお世話を一生懸命やっていただいて、ですから、逆に言うと、片山さんにとっては、大玉村出身の野内与吉さんのおかげでそういうお世話になったということですから、片山さんが個人的なお礼というよりは、そういうつながりの中でお世話をいただいたということなので、自分は大玉村と連携をして、そして、大玉村のことを日本中に知らせたりなんかしながら、お手伝いをしながら、マチュピチュ村との関係を深めていきたいという考えですので、今日も、先ほど言いましたように、この後、片山さんとまた内容を煮詰めていきます。

今、はっきりしているのは、プロジェクトについては、100万という金額のものについては、何で100万になったかというのは、50万寄附を頂いて、同額を村で足しましようかと、そのプロジェクトの最低の金額が100万だということもありま

したので、あと、積み増しになれば、なお、文房具を買ったりなんかすることができるということになりますので、マスクが2, 000枚、これはマチュピチュ村の住民が2, 000人いるということです。Tシャツについては、今、デザインとか、どこにどこまで送るかとかという現地との協議をしているところだということなので、枚数は今のところはっきりしません。

それから、最初のうちわを送ると、暑いところなので、日本のマークの入った、それよりも、やはり文房具を贈るほうが現実的だろうということで、文房具を買って贈ることにして、どれだけの量を送るかというのは、どれだけのお金が集まるかということによって決まると。

それから、来年以降、毎年、クリスマス前には行きたいというふうに言っていますので、毎年支出する懸念というよりは、毎年できれば、村民の皆様には協力、呼びかけ、福島県内の皆様にも協力を呼びかけて、資金を頂いて、また、ときまるカップの寄附も頂けると思いますので、それに、頂くだけではなくて、村からもやはり幾ばくかの支出は必要になるだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第67号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第7、議案第68号「令和3年度大作田1号線災害復旧工事請負契約について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

（「議長、すみません」という声あり）

○議長（菊地利勝） 5番さん、質疑ですか。

○5番（松本 昇） はい。

○議長（菊地利勝） 5番。

○5番（松本 昇） この入札のことなんですが、これ議運委員会でちょっと聞くの忘れちゃったんですが、これは村費なんですか、それとも、国・県とか、どっちから出るんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 5番議員さんにお答えいたします。

工事費の事業費の負担でございますが、3分の2が国庫負担でございます。3分の1が起債という形になります。100%の起債ということになります。この起債のうち、95%が交付税措置されるといったものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第68号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 次に、追加議事日程を配付いたします。（追加議事日程 配付）

配付漏れはございませんか。（なし）

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議員発議第7号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について」が提出されました。

お諮りいたします。

議員発議第7号を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議員発議第7号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定いたしました。



○議長（菊地利勝） 追加日程第１、議員発議第７号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について」を上程いたします。

提出者の趣旨説明を求めます。７番。

○７番（鈴木康広） ７番鈴木康広です。

議員発議第７号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について。

地方自治法第９９条の規定により意見書を提出するため、別紙意見書案を会議規則第１４条第１項の規定により提出します。

令和３年１０月２１日、大玉村議会議長、菊地利勝殿。

提出者、大玉村議会議員、鈴木康広。

賛成者、大玉村議会議員、佐原佐百合。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣。

朗読します。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和４年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記。

１ 令和４年度以降３年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針２０２１」において、令和３年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

２ 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

３ 令和３年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令

和２年度と同額とする負担調整措置については、令和３年度限りとすること。

４ 令和３年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

５ 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和３年１０月２１日、福島県安達郡大玉村議会議長、菊地利勝。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（菊地利勝） 議員発議第７号の趣旨説明が終わりました。

提出者に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

これより採決いたします。

議員発議第７号について採決いたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 以上で今期臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和３年第５回大玉村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

（午前１０時３７分）